

茨木市公認観光ガイド認定制度実施要綱

(目的)

第1 この要綱は、一般社団法人茨木市観光協会（以下「観光協会」という。）が行う事業において、一定の基準を満たす者について茨木市公認観光ガイド（以下「公認ガイド」という。）として認定することで、観光ガイドのサービス及び資質の向上を図り、もってまちの魅力発信を図ることを目的とする。

(認定の要件)

第2 公認ガイドの認定の対象となる者は、次の各号のいずれにも該当するものとする。

- (1) 観光協会が規定する茨木市観光協会認定ガイド実施要綱（令和3年3月19日実施）に基づき観光協会認定ガイドとして認定されているもののうち、観光協会から同要綱の規定に基づく推薦を受けたもの。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員及び茨木市暴力団排除条例（平成24年茨木市条例第31号）第2条第3号に規定する暴力団密接関係者でないこと。

(認定の申請)

第3 認定を受けようとする者は、茨木市公認観光ガイド認定申請書（様式第1号、次項において「申請書」という。）に次の各号に掲げる書類を添えて、市長に申請しなければならない。

- (1) 観光協会からの推薦状
- (2) 茨木市事務事業からの暴力団の排除に関する要綱（平成25年4月1日）に規定する誓約書

2 認定を受けようとする者は、前項第1号に掲げる書類の取得に際し、申請書及び前項第2号に掲げる書類を観光協会に提出するものとする。

3 観光協会は認定を受けようとする者から前項の書類の提出があった際は、認定を受けようとする者が、観光協会が別に定める推薦の要件を満たすことを確認したうえで、第1項第1号に掲げる書類を作成し、認定を受けようとする者から提出された書類と併せて市に提出するものとする。

(認定の決定)

第4 市長は、第3の規定による申請があったときは、その内容を審査し、適当と認められた者を公認ガイドとして認定し、茨木市公認観光ガイド認定証（様式第2号、以下「認定証」という。）を申請者に交付する。

2 前項の審査により公認ガイドとして認定しないことを決定したときは、その旨を

茨木市公認観光ガイド認定不承認決定通知書（様式第3号）により申請者に通知するものとする。

（認定の期間）

第5 公認ガイドの認定期間は、第4第1項の規定による認定を受けた日から、3年を経過した日が属する年度の3月31日までとする。

（遵守事項等）

第6 公認ガイドの認定を受けた者は、公認ガイドとして、公序良俗に反する行い、営利、政治、宗教活動を目的とした活動を行ってはならない。

2 市長は、公認ガイドの認定を受けた者が、前項によらずガイド行為を行っているとき認められるときは、当該ガイドに対し必要な指導を行うことができる。

（認定内容の変更等）

第7 公認ガイドの認定を受けた者は、第3第1項の申請書の記載事項に変更があったときは、茨木市公認観光ガイド認定変更届出書（様式第4号）に次の各号に掲げる書類を添えて、市長に申請しなければならない。

(1) 第3第1項第1号及び第2号に掲げる書類

(2) 第4第1項において交付された認定証

2 認定内容の変更に係る手続きについては、第3及び第4の規定を準用する。

（認定の辞退）

第8 公認ガイドの認定を受けた者は、認定基準を満たさなくなったとき又は認定継続の意思を失ったときは、茨木市公認観光ガイド認定辞退届出書（様式第5号）を速やかに市長に届け出なければならない。

5 前項の規定により認定を辞退した者は、速やかに認定証を市長に返還しなければならない。

（認定の取消し）

第9 市長は、公認ガイドの認定を受けた者が次の各号のいずれかに該当するときは、認定を取消することができる。

(1) この要綱に該当しなくなったとき。

(2) 法令に違反する重大な事実が認められたとき。

(3) その他市長が不相当と認めたとき。

2 市長は前項の規定によって認定を取消ししたときは、茨木市公認観光ガイド認定取消通知書（様式第6号）により通知するものとする。

3 前項の規定により認定を取消された者は、速やかに認定証を市長に返還しなければならない。

（認定の更新）

第10 公認ガイドの認定の更新を受けようとする者は、認定期間が満了する日の50日

前から認定期間が満了する日までの間に市長に申請しなければならない。

2 認定の更新に係る手続きについては、第3及び第4の規定を準用する。

(観光協会の書類の保存)

第11 観光協会は、認定に関する書類及び帳簿等を、推薦した者の認定を受けた日が属する年度の翌年度から起算して5年間保存しなければならない。

附 則

この要綱は、令和3年3月18日から実施する。

様式第1号（第3関係）

年 月 日

（申請先）茨木市長

茨木市公認観光ガイド認定申請書

茨木市公認観光ガイド認定を次のとおり申請します。

1 申請者（自署の場合は押印不要）	
住 所	(〒 -)
氏 名	Ⓜ
生年月日	年 月 日
電話番号	
メールアドレス	@
2 認定の種類（該当する項目に☑）	
区 分	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 更新（登録番号)
認定分野	
3 誓約 私は、茨木市公認観光ガイドの認定を申請するにあたり、下記の事項について遵守します。（☑を入れてください。）	
<input type="checkbox"/> 茨木市公認観光ガイドとして、公序良俗に反する行い、営利、宗教、政治活動を目的とする活動を行いません。	

茨木市公認観光ガイド 認定証

様

あなたを茨木市公認観光ガイドとして、下記のとおり認定いたします。

認定分野

認定期間

年

月

日

登録番号

年 月 日

茨木市長

印

様式第3号（第4関係）

茨 第 号
年 月 日

様

茨木市長

印

茨木市公認観光ガイド認定不承認決定通知書

年 月 日付けで申請のあった茨木市公認観光ガイド認定について、次の理由により不承認と決定しましたので、通知します。

（理由）

様式第4号（第7関係）

年 月 日

（届出先）茨木市長

住 所

氏 名

㊞

（自署の場合は押印不要）

茨木市公認観光ガイド認定変更届出書

茨木市公認観光ガイド認定について、次のとおり変更したいので届け出します。

変更内容

変更事項	変更前	変更後

様式第5号（第8関係）

年 月 日

（届出先）茨木市長

住 所

氏 名

⑩

（自署の場合は押印不要）

茨木市公認観光ガイド認定辞退届出書

茨木市公認観光ガイド認定について、次のとおり辞退したいので届け出します。

（辞退理由）

様式第6号（第9関係）

茨 第 号
年 月 日

（あて先）

様

茨木市長

印

茨木市公認観光ガイド認定取消通知書

年 月 日付けで茨木市公認観光ガイドに認定しましたが、次の理由により認定の取消を決定しましたので、通知します。

（理由）